

今後の取組方針

(関東信越厚生局・関東地方整備局)

関東信越厚生局及び関東地方整備局では、平成29年4月より連携して市区町村の居住支援活動の側面支援を行ってまいりました。平成30年度においても、これまでの取組をブラッシュアップしながら連携支援を深めて参りますので、各地域の取組にあたり、今後とも随時・お気軽にご相談・お困りごとをお寄せ頂きつつ、これまでの論点を各地域に持ち帰って議論していただければ幸いです。

(支援方法の例)

○両地方局連携の平成29年度とりまとめ

* 今後何らかの形で公表をいたしますので、適宜各地域での引き継ぎ・議論にご活用ください

○居住支援に関する個別相談・意見交換

* 企画検討・プロセス検討・制度活用・予算活用等、時期・内容・段階を問わず、ご相談ください

* H29年度実績：14市区町村と個別相談・意見交換を実施

* 住宅部局向けには「市区町村すまいづくり相談会」として、居住支援の話題に限らず、広くすまいづくり・まちづくりの相談に対応しています

○地域単位における居住支援ワークショップ開催支援

* 各地域での開催にあたり、過去の開催ノウハウをもとに、企画・運営等を側面支援いたします

* H29年度実績：両地方局で開催、埼玉県主催開催を側面支援

○情報交換会・セミナー等の開催

* 現時点で具体の企画はございませんが、今後ともご希望等をお寄せください

* H29年度実績：年3回、事例発表を通じた情報交換会を開催

(ご相談先)

○ 関東信越厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課

048-740-0793 / ktkousei164@mhlw.go.jp

○ 関東地方整備局 建政部 住宅整備課

048-600-1908 (6182)